

平成28年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会 議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
第11号	平成27年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算(第3号)の専決処分につき承認を求めることについて	平成28年6月29日	原案可決
第12号	平成28年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算(第1号)	平成28年6月29日	原案可決
第13号	財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車I-B型)	平成28年6月29日	原案可決
第14号	財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車II型)	平成28年6月29日	原案可決

議案第 11 号

平成 27 年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）の専決処分につき承認を求めることについて

平成 27 年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成 28 年 6 月 29 日 提出

甲賀広域行政組合管理者 中 嶋 武 嗣

平成 28 年 6 月 29 日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 白 坂 萬 里 子



専決第1号

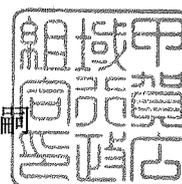
専決処分書

平成27年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について

平成27年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

平成28年3月31日

甲賀広域行政組合管理者 中嶋 武嗣



平成27年度 甲賀広域行政組合一般会計補正予算 (第3号)

平成27年度甲賀広域行政組合の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ386千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,331,393千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		2,721,492 千円	△388 千円	2,721,104 千円
	1. 負担金	2,721,492	△388	2,721,104
5. 諸収入		27,649	2	27,651
	2. 雑収入	27,619	2	27,621
補正されなかった款に係る額		582,638		582,638
歳入合計		3,331,779	△386	3,331,393

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		98,242 千円	△386 千円	97,856 千円
	1. 総務管理費	78,986	△386	78,600
補正されなかった款に係る額		3,233,537		3,233,537
歳出合計		3,331,779	△386	3,331,393

議案第12号

平成28年度 甲賀広域行政組合一般会計補正予算 (第1号)

平成28年度甲賀広域行政組合の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,985千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,768,975千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年6月29日 提出
甲賀広域行政組合管理者 中嶋 武嗣

平成28年6月29日 原案可決
甲賀広域行政組合議会議長 白坂 萬里子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰越金		9,500 千円	1,985 千円	11,485 千円
	1. 繰越金	9,500	1,985	11,485
補正されなかった款に係る額		3,757,490		3,757,490
歳入合計		3,766,990	1,985	3,768,975

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 消 防 費		2,086,803 千円	1,985 千円	2,088,788 千円
	1. 消 防 費	2,086,803	1,985	2,088,788
補正されなかった款に係る額		1,680,187		1,680,187
歳 出 合 計		3,766,990	1,985	3,768,975

議案第 13 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号並びに甲賀広域行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成28年6月29日 提出

甲賀広域行政組合管理者 中嶋 武嗣

平成28年6月29日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 白坂 萬里子

- | | |
|------------|---|
| 1 財産の名称、数量 | 水槽付消防ポンプ自動車I-B型 1台 |
| 2 購入予定価格 | 46,418,400円
(うち消費税 3,438,400円) |
| 3 購入先 | 滋賀県東近江市沖野一丁目1番37号
株式会社斉藤ポンプ工業
代表取締役 斉藤 香一 |

議案第 14 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号並びに甲賀広域行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成28年6月29日 提出

甲賀広域行政組合管理者 中嶋 武嗣

平成28年6月29日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 白坂 萬里子

- | | |
|------------|---|
| 1 財産の名称、数量 | 水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型 1台 |
| 2 購入予定価格 | 46,386,000円
(うち消費税 3,436,000円) |
| 3 購入先 | 滋賀県東近江市沖野一丁目1番37号
株式会社斉藤ポンプ工業
代表取締役 斉藤 香一 |